

氏 名 西 原 茂 樹
 学 位 の 種 類 博士 (社会学)
 学位授与年月日 2007年 3月31日
 学位論文の題名 近代日本におけるメディア・イベントとしての野球試合の成立・展開過程に関する社会史的研究
 —東京・大阪両都市間の比較を中心に—

【論文内容の要旨】

1. 本論文の構成

本論文は1910年前後から1940年代半ばにかけての東京・大阪両都市を拠点とした各新聞社の主催・後援による野球イベントの成立および展開過程について考察し、日本における野球の受容と大衆化に関する通説に対して新たな歴史像を提示することを研究目的としている。はじめに章の構成を記す。

序章

- 序-1 研究の動機および目的
- 序-2 先行研究の検討
- 序-3 研究の方法

1. メディア・イベントとしての野球試合の成立をめぐる社会経済的条件—20世紀初頭における新聞とスポーツの関係
 - 1-1 明治期日本における近代新聞の発展過程—東京と大阪の差異
 - 1-2 明治期日本における新聞とスポーツの関係形成—同時代の英米との比較から
 - 1-3 東京・大阪両都市の新聞社主催・後援によるスポーツ・イベントの初期的展開—明治後期～大正期
2. 新聞社主催・後援による野球試合の草創期の実態—1910（明治43）年前後
 - 2-1 近代日本における野球の普及過程—1872（明治5）年～1910（明治43）年前後
 - 2-2 東京・大阪の新聞社による野球イベントの概要
 - 2-3 演出・報道に関する東京・大阪間の差異
 - 2-4 『時事』『大毎』による野球（スポーツ）価値論の展開
3. 『大朝』主催「全国中等学校優勝野球大会」の草創期における報道と大会関連論説—1910～30年代初頭を中心として
 - 3-1 関西地域における「全国中等学校優勝野球大会」以前の中等学校野球の動向および『大朝』による大会の創設に至る経緯
 - 3-2 「野球害毒キャンペーン」（1911年）に際しての『大朝』『東朝』間の見解の相違
 - 3-3 大会草創期の報道紙面—「いはゆる素人向きの記事」
 - 3-4 大会運営に際しての『大朝』『東朝』間の温度差—報道量、地方版、社説掲載等に関する両紙の差異
 - 3-5 1910～30年代初頭の大会関連論説における野球（スポーツ）の教育的意義・効果に関する所説をめぐって
4. “野球狂時代”における野球イベント—1930（昭和5）年前後

- 4-1 東京各紙の野球（スポーツ）への関与の増大
- 4-2 “野球狂時代” “スポーツ狂時代” の到来
- 4-3 東京紙による大規模な野球イベントの関係—明治末期における『時事』の日米野球試合との差異
- 4-4 1930（昭和5）年前後の東京・大阪両都市における甲子園大会報道および論説
- 5. 戦時体制下における野球イベント—1940（昭和15）年前後
 - 5-1 日中戦争の勃発および野球（スポーツ）をめぐる諸状況
 - 5-2 『大朝』『東朝』両紙における初年度の職業野球に対する評価の相違
 - 5-3 戦時体制下における甲子園大会
- 終章
 - 終-1 総括
 - 終-2 今後の課題

2. 本論文の要旨

次に各章の概要を記す。

1章では、東京・大阪両都市の新聞社主権によるいくつかの野球イベントが、20世紀初頭という時期においていかなる経緯で実施されるに至ったのか、その前提となる社会経済的条件について検討している。要点として挙げられるのは、まず明治期日本における近代新聞の発展過程において、20世紀初頭は極端に短かったヨーロッパ型政治新聞時代が終わり、アメリカ型大衆的商業新聞の時代へと移り変わる過渡期であり、とりわけ商都大阪に拠点を置いた『大阪朝日新聞』（以下、『大朝』）『大阪毎日新聞』（以下、『大毎』）両紙がいち早くその流れに適応して、東京各紙をしのぐ経済的発展を遂げるようになっていたこと。この時期は日本の新聞において他の社会階層よりもスポーツに親しむ機会の多い学生や新中間層読者の増加や、日清戦争を一つの契機とした体育・スポーツへの社会的関心の高まり等を背景として、野球をはじめとした近代スポーツが社会の中で一定の影響を持つようになり始めた時期であったこと。そして明治後期～大正期において、東京よりも大阪において大規模かつ数多くの新聞社主権・後援のスポーツ・イベントが開催されていったが、それを可能にしたのは多大な経済力を備えた『大朝』『大毎』両紙と、この時期に次々と開業した関西の各私鉄会社との大規模なタイアップの実現であり、この点に関しては関東では関西ほどにはそのようなタイアップが実現する状況にはなかったということ、である。

2章では、1章で検討した社会経済的条件をふまえたうえで、1910（明治43）年前後に東京・大阪両都市の各新聞社が、それぞれ主催した野球イベントの報道紙面や論説について検討することを通じて、日本におけるメディア・イベントとしての野球試合の草創期の実態について明らかにしている。具体的には、東京の『時事新報』（以下、『時事』）が1907（明治40）年および1909（明治42）年の2度にわたって主体的に関与した日米野球試合、東京の『報知新聞』（以下、『報知』）が1911（明治44）年に主催した「中等学校連合野球大会」、そして大阪の『大朝』『大毎』両紙が1910（明治43）年および1913（大正2）年にそれぞれ主催した日米野球試合を対象としている。これらのイベントにおいて見られた両都市間の差異（『報知』のイベントについては小規模なため除外）をまとめると、『大朝』『大毎』のイベントは野球を中心としつつも、提灯行列やパレードを行ったり、活動写真の映写や模型飛行機競技会といった他のアトラクションと組み合わせたりして、試合のみであった『時事』のそれと比べると「総合的娯楽イベント」と

しての性格が強いこと、『時事』は試合展開や個々のプレーについて詳細に伝えることに重点を置いているが、『大朝』『大毎』は試合会場の雰囲気そのものを楽しく演出しようとする傾向が強いことを指摘できる。そして、なぜそうした差異が生じたかについては、実業家、会社銀行員、官吏等のいわゆる「新中間層」読者の多かった『時事』と、当時、既にあらゆる階層に対する読者の開拓を目指していた『大朝』『大毎』両紙との読者層の違いという観点から考察がなされている。さらに、当時における野球の社会的な位置や緊張関係の存在を浮かび上がらせるという意図から、『時事』および『大毎』が掲載した連載記事や論説の分析を行い、そこから各紙が当時イベントを開催するにあたって、野球に否定的なまなざしを注ぐ人々（主に教育関係者）に対して野球の正当性を訴えるという、同一の課題への対処を迫られていたことを浮き彫りにしている。

3章では、2章で見た一連の野球イベントをその前史としてふまえたうえで、主に1915（大正4）年に創設された「全国中等学校優勝野球大会」について考察がなされる。具体的には、主催新聞社である『大朝』の報道紙面、および『大朝』『大毎』両紙が掲載した大会関連論説について1910～30年代初頭を中心に検討し、そのことによって草創期の甲子園大会をめぐる主催新聞社がいかなるイメージを大会、ひいては野球というスポーツそのものに対して付与し、そしてその背景にいかなる社会状況や緊張関係が存在したと考えられるかが考察対象となっている。すなわち、草創期の「全国中等学校優勝野球大会」に関する『大朝』の報道は、2章で見た日米野球試合の報道の特質をそのまま受け継いでおり、その結果としてイベントの楽しい雰囲気を伝えるような記事が大きな割合を占め、そのことが草創期の大会の隆盛に大きく寄与したと考えられるとしているが、こうした一連の報道から受けるイメージが今日の甲子園大会から想像されるような硬い教育的イメージとも、「汗と涙の高校野球」といった悲壮感濃厚なイメージとも異なり、「親しみやすく、楽しい娯楽」というイメージであったと言えるのではないかと指摘する。そして、とりわけ大正期においては大会に対する姿勢という面で『大朝』『東京朝日新聞』（以下、『東朝』）両紙間には著しい温度差が見られ、そのことが『東朝』の販売エリアにおいて大会人気の浸透を遅らせることになったのではないかと推測されている。さらに、一般の報道紙面に加えて社説等の大会関連論説についても検討がなされ、その主張内容について整理することで『大朝』『大毎』両紙が甲子園大会というイベントに託した社会的メッセージの古層部分を明らかにするとともに、そうした一連の論説の背景をなしていたと考えられる社会状況や緊張関係を浮き彫りにしている。大会報道を全体として見た場合、『大朝』『大毎』両紙が大会を親しみやすい大衆娯楽的イベントとして演出しようとしていたことが明らかなのに、社説等の論説、即ち両紙が大会の意義や価値について対外的に説明した公式見解のレベルにおいては、「修養」「鍛錬」「スポーツマンシップ」などといった教育的な価値付けが、大正期から昭和戦前期を通じて一貫して行われるというギャップが存在していたとされる。そうしたギャップの背景として、試合の判定等をめぐって当時数多くのトラブルを引き起こしていた選手やファンに対して戒めを行うとともに、2章で見た草創期の野球イベントの時期以来、根強く存在していた保守的な教育関係者を説き伏せて、野球部の大会参加への同意を取り付けるという新聞社側の動機があったのではないかとということが指摘されている。

4章では、1920年代後半から30年代前半にかけての、いわゆる“野球狂時代”“スポーツ狂時代”と称された時期が考察の対象となっている。『東日』主催の「全国都市対抗野球大会」や『読売新聞』（以下、『読売』）主催の「日米大野球戦」の報道、さらに前章に引き続き「全国中等学校優勝野球大会」と「全国選抜中等学校野球大会」に関する『大朝』『大毎』両紙および『東朝』『東日』両紙の報道のありようについ

て、東京六大学野球リーグに関する報道や、同時期に開始されたラジオ実況中継の傾向などと絡ませながら分析を行い、そのことによってこの時期の東京・大阪両都市におけるそれぞれの野球イベントのありようやその位置について検討がなされている。加えて、1930（昭和5）年前後における『大朝』『大毎』両紙の甲子園大会関連社説に表れたスポーツ価値論の同時代的意味についても考察の範囲が及んでいる。この時期には、皇室や文部省によるスポーツの積極的な奨励、関東大震災を契機としてもたらされた東京各紙の販売競争の激化、そしてラジオというニューメディアによる野球をはじめとした各種スポーツの実況中継の開始といった様々な事情がスポーツの隆盛を生み出したのであったが、そのことによって、それまでスポーツに対して積極的とはいえなかった東京各紙も大掛かりなスポーツ・イベントを次々と開催するようになった。野球に関しても『東日』が「都市対抗野球大会」、そして『読売』が「日米大野球戦」といった、以前なら考えにくかったような大規模なイベントを挙行し、さらに『東朝』は大正末頃から「全国中等学校優勝野球大会」の報道量を飛躍的に増大させ、1935（昭和10）年前後になると記事内容についても『大朝』のそれに接近するような大衆的色彩の強い紙面づくりが行なわれるようになっていった。それでも東西朝日・毎日新聞の甲子園大会報道に関しては依然として大きな東西差が存在しており、そのことはこの時期の両都市における大会人気にまだまだ大きな落差があったこと、などが示唆されている。さらに、1930（昭和5）年前後の『大朝』『大毎』両紙の甲子園大会関連社説に目を向け、従来のような野球（スポーツ）の教育的意義・価値といったことに加えて、スポーツの持つ「休養的」「慰安的」「娯乐的」側面、更にはスポーツが他の目的を達成するための手段ではなく自己目的的な性格を持つといった議論までも登場するなどといった大きな変化が見られ、その背景に①スポーツの大衆化が進行するとともにその教育的価値のみならず娯楽的価値についての社会的認知が広がったこと、②文部省や皇族が大会に対する奨励の姿勢を強く示したことによって『大朝』『大毎』両紙が自信を持ち、野球に否定的な教育関係者の同意を取り付けなければ大会の存立そのものが危うくなるという意識が相対的に低下したことといった要因が存在したのではないかという点が指摘されている。

最後の5章では、日中戦争勃発（1937年）前後から1940年代初頭にかけての時期が考察の対象となっている。すなわち、『大朝』『大毎』両紙主催の職業野球イベントおよび甲子園大会に関して、その報道のありようを中心に検討することにより、当時においてそれぞれの野球イベントが持っていた意味が明らかにされている。当時旗揚げしたばかりの職業野球に対する評価をめぐり、東京においては『東朝』『東日』両紙が、職業野球誕生に際して旗振り役を務めた『読売』との熾烈な販売競争を背景として職業野球を徹底的に黙殺する姿勢をとったのに対して、大阪では『大朝』『大毎』両紙が職業野球の存在を擁護し、その発展を積極的に期待する論陣を張ったのみならず、それぞれ独自の職業野球イベントを開催して盛り上げを図った。そしてこうした現象の背景に、戦前の関西地域における職業野球チームが、両紙がそれまで事業面で緊密な関係を築いてきた各私鉄会社の手によって創設されたものばかりであったうえに、特に『大毎』が大正期以来職業野球の成立可能性について多大な関心を持ち、その可能性を模索し続けていたことが大きく作用していたと考えられることが指摘されている。後半部では、甲子園大会や東京六大学野球リーグが日中戦争勃発以降にあっても娯楽を渴望する都市の民衆からの支持を依然として強く受けており、そうした中であって甲子園大会の報道にも娯楽性が強固に維持され、一見国家主義化したセレモニーや論説との強烈なギャップが存在していたという事実も指摘されている。そのことは、戦時体制下において文部省等からの統制を被り、そのことによってスポーツ界は坂を転がり落ちるように活気を失っていったという、この時期におけるスポーツのありように関する素朴なイメージに対して再考を促し得るだけの

意味を持っていたことが考慮されている。

【論文審査の結果要旨】

審査委員は論文審査ならびに公聴会での議論を踏まえ、本論文の研究上の成果ならびに課題を簡潔にまとめておきたい。

研究史上の成果に関しては、第1に、本論文が体育・スポーツ史研究分野において欠落しがちであった戦前期から両大戦間期の体育・スポーツの実態を、同時代の社会状況との関連において野球をモチーフに明らかにしようとしている点である。第2次大戦以前の野球史の分野でも、本論文は最も詳細かつ緻密な研究だといってよい。加えて、戦間期の体育・スポーツをめぐるのは、資料上の制約も影響しているものと思われるが、研究の力点が主に政策的、制度的な領域（厚生政策としての国家の体力管理、教育政策としての体育・スポーツによる思想善導など）に置かれており、それを民衆の位相から相対化していくような研究は極めて少ないように思われる。本論文は、確かに民衆史といえるような研究方法を踏まえたものではないが、しかし資料から確認しうる事例を一つ一つ積み重ねながら、制度、政策史的な手法では浮上しにくい歴史像、すなわち民衆を魅了した戦間期体育・スポーツの娯楽性についても視点を広げている。この点は、もちろん本論文が政策的、制度的な視点を軽視していることを意味しない。前述した同時代の社会状況を考察するなかで、政策主体への着目もなされており、野球（スポーツ）の娯楽性と政策の基調との緊張関係などが考察の対象となっている。

第2に、本論文が日本における野球の受容と大衆化の状況に関して地域偏差を考慮に入れている点である。従前の研究においては、東京のエリート学生たちの間で生まれた野球に対する心情あるいは思想を、たとえば戦間期における国策との関連で意味づけ、それをそのまま日本全域に広げて叙述しようとする傾向が強かった。本論文では、先行研究の内容を丁寧に理解したうえで、そこに描かれた内容上の問題点を夥しい数の資料（新聞原紙、雑誌、甲子園大会史、各種野球部史、プロ野球球団史、新聞史・新聞社史、私鉄史など）を丹念に調べあげて浮き彫りにし、先行研究とは異なる新たな歴史像を提示している。とりわけ、『大朝』『大毎』『東朝』『時事』『読売』などに掲載されている野球に関する言説、社説、写真、挿絵などの違いを手がかりに、いわゆる甲子園野球や日米野球に対する東京と大阪の差異を浮き彫りにしようとしたことは、本論文そして野球史における最大の功績の一つであろう。新聞資料の取り扱いに関しても、私鉄との提携、読者層などへの着目、販売競争戦略への配慮などがなされている。

この点と関連して、第3に戦間期、総力戦期における甲子園野球などに付与された“武士道野球”という、ある種の教育的・徳育的理念、ならびに娯楽性を削ぎ落とされた“野球道”という言葉に象徴される「精神修養の具」としての野球といった理解の一面性を批判的に検討し、前述したスポーツのもつ“娯楽性”など、複雑に絡み合う言説の多元性を踏まえながら同時代の野球像を豊富化したことである。こうした戦間期の野球に対する親しみやすさ、娯楽性という視点は、社会におけるスポーツの大衆化のプロセスを考察するうえで重要である。それは敗戦後間もなく、野球が民衆にとっての身近な娯楽として広まっていくことの根拠を大衆基盤に求めていく視点とも関連してくるであろう。もっとも、論文では『大朝』など大阪を拠点とする新聞であっても、野球の娯楽性の強調のみならず、野球試合に対する教育者等の眼差しを意識し、社説面で野球の教育的な価値を主張するなど、複雑に絡み合う新聞社のスタンスにも目配りがなされている。

本論文は、このように研究史の面からみて、いくつかの優れた成果を生み出しており、この点は学会で

の高い評価という事実によって裏付けられている。本論文の一部を成し、学会誌（スポーツ史学会の学会誌、『スポーツ史研究』）に掲載された論文が、昨年（2006年）度のスポーツ史学会奨励賞（年度1名）の栄誉を得た。なお、本論文は論旨が非常に明快であることに加え、文章表現もよく整除されており、この点においても優れた論文であることを付記しておきたい。

次に論文の課題について記しておこう。

第1に、戦間期のメディアイベントの理解に関する問題であり、新聞などの資料批判の方法とも関わる事柄である。論文で意図されている戦間期あるいは戦時期の野球の娯楽性への着目は、確かに野球像を民衆の視点から豊富化するうえで重要である。事実、野球は戦時期に至っても陸上や水泳とは異なり、スポーツとしての内実を比較的強く保持しえたスポーツであり、新聞が民衆の野球に対する強い関心に着目したことは事実であろう。しかし、メディアはある種の利害をもっており、時として権力の意図を民衆にストレートに意識させない役割を果たすものである。野球（スポーツ）の娯楽性の強調にしても民衆の主體的な価値創造を促す契機であるとともに、ナチズムが余暇・スポーツを社会統合の面で重視したように、それが大衆化の要因とともに、様々な権力相互の関与を経て国策へと収斂していくプロセスに組み込まれていく点も見逃してはならない。この点は論文で活用している資料解釈、資料批判に直結する問題ともなる。別言すれば、国策の基調、新聞社側の意図、そして大会そのものの娯楽性との区別と関連である。論文では、この点での分析が不足している。

上記の問題と関連して第2に、野球の大衆化を語る場合のスポーツの受容主体に対する理解の問題である。すでに指摘したように、本論文は主に新聞、大会関連資料などを活用し、地域偏差を考慮して野球の大衆化の実相に迫ろうとしている。しかし、それはあくまでも新聞などに記事として掲載された言説を解釈したものであり、受容主体を仮に選手、生徒たちと措定した場合、彼らのメンタリティーにまで踏み込んだ考察が不可欠となる。教育機関内でなされる対外試合の中で、選手、生徒たちは野球試合に対していかなる心情、意識をもっていたのだろうか。また、たとえば甲子園野球が地域を代表する中等学校の野球試合であるならば、新聞の報道に加えて地域の中の学校ならびに野球（部員）に対する民衆の意識や期待なども汲み上げて欲しい。この点に関しては論文で活用している資料の他に、校友会雑誌や個々の野球部史、地方紙などの資料を新たに探っていく必要があるだろう。

第3に地域偏差に関する問題である。本論文の最も優れた点の一つは、各種野球大会をめぐる関心、理解、受け止めの差異を東京と大阪を比較しながら明らかにし、なぜそのような事態が生じたのかについて地域の事情や背景にも触れながら実証しようとした点である。大学院後期課程という研究期間（3年）を考慮するとき、東京と大阪の差異を明らかにしたこと自体、重要な研究史上の成果である。ただし、従前の研究に見られた東京のエリート学生の心情と思想をもって同時代の野球を語ってしまうことの問題を指摘する以上、東京と大阪の差異をもって同時代の野球像を語り尽くせないことも事実である。地域偏差のより緻密な分析をさらに期待したい。

なお、上記に挙げた課題は本論文の研究史上の成果を踏まえてのものであり、西原氏の博士学位授与を妨げるものではないことを付記しておく。

【試験または学力確認の結果の要旨】

本博士学位請求論文の公聴会を通して学力確認などがなされた。2007年6月29日に開催された公聴会では、西原論文の研究史上の成果、文章表現の秀逸さなどの確認を踏まえたうえで、主に以下の点について

質問がなされた。第1に、スポーツの大衆化と野球試合との関連で、大衆化をどの位相において理解すべきか。第2に、メディア・イベントとしての野球試合の社会学的な評価、第3に、「社会史的研究」の意味などである。第1の点に関しては、西原氏の論文では地域民衆の受容のなされ方の差異に対する理解が必ずしも十分ではなく、この点は新たな資料に基づいた説明が必要であること。第2の点に関しては、スポーツ・イベントが大衆の基盤をもつがゆえに国家の政策に再編されてく位相を社会学的に把握すること。第3の点に関しては、社会史は日常史のある部分を照らし出すのではなく、社会の構造におけるスポーツ・イベントの意味づけこそ重要となってくること、といった見解が審査委員から出された。これらの質問や見解に対して、西原氏は最初に自己の研究の枠組みと到達点を明確にしたうえで、質問等との関連で浮き彫りとなった研究の限界を理解し、それらを克服しうる研究のさらなる発展の方向性を簡潔に述べた。上述したように、審査委員は西原氏の論文の研究史上の意義を十分認めており、加えて公聴会での質問等に対する西原氏の受け答えも的確であったと判断する。

西原氏は学則に定められた履修要件を満たしており、学力についても公聴会の質疑応答において高い水準の学力に達していることが確認できた。

以上の点から、本審査委員会は西原氏に対し、本学学位規程第18条第1項により、博士（社会学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。

審査委員 (主査) 有賀 郁敏 立命館大学産業社会学部教授
 (副査) 山下 高行 立命館大学産業社会学部教授
 (副査) 中村 哲夫 三重大学教育学部教授